

平成28年度実施事業調査シート

■ 基本事項(事業の位置づけ)

No. 4	項目名	女性活躍推進費	主要な施策の 成果 ページ	15	担当 部署	総合政策部 男女共同参画課
予算 科目	会計	1 一般会計	総合 計画 体系	分野	男女共同参画	
	款	2 総務費		基本方針	男女共同参画社会の構築	
	項	1 総務管理費		施策	男女共同参画推進計画の推進	
	目	6 男女共同参画費		当初予算における区分	新規施策・拡大施策・重点施策 その他	
事務事業	48	男女共同参画推進費	↑該当するものを○で囲んでください			

■ 事業概要(実施内容)

事業の背景	(事業開始の背景は?実施に至った経緯は?) 平成27年8月に女性活躍推進法が成立し、草津市においても、第3次草津市男女共同参画推進計画(後期計画)を平成28年3月に策定し、女性の活躍推進をポジティブ・アクションとして位置付け重点的に事業を実施することとした。
事業の対象	(事業の対象、範囲となる人や物は何なのか?) 市民、市内事業所・各種団体
事業の目的	(この事業によって対象をどのような状態にしたいのか?) 本市の女性の労働力率は国・県の平均値を下回っており、特に子育て期の離職が多いことから女性の労働力率を引き上げることが重要な課題となっている。子育て世代や子育てがひと段落した世代の女性を対象に就業・起業に関する支援をするとともに、事業所・団体に対して働き方改革等ワーク・ライフ・バランスを推進し、女性が働き続けられる社会を目指す。
事業の内容 (取り組み)	(どういった仕事の内容を、どのような手法・やり方で実施したのか?) ・女性の相談員を配置し、関係部局と連携を密接に行い、ワンストップ支援体制で相談業務を行った。 ・就業・起業を目指す女性を対象に、講演会・起業塾等を市民団体と協働で実施した。 ・女性の活躍を推進する市民団体の育成を行った。 ・「産官学イクボス共同宣言」や「働き方改革セミナー」を実施し、働き方改革を推進した。 ・起業を目指す女性が試行的に実施する事業に対し助成した。

■ 予算・決算状況

	当初予算の状況					決算の状況・実績				
内訳・詳細	○女性の総合相談窓口 2,761千円(報酬、共済費、旅費) ○女性のチャレンジ応援塾 1,380千円(委託料) ○女性活躍応援会議 559千円(需用費、委託料) ○働き方改革促進事業 300千円(委託料) ○女性のチャレンジ支援助成金 500千円(補助金)					○女性の総合相談窓口 2,747千円(報酬、共済費、旅費) ○女性のチャレンジ応援塾 1,026千円(委託料) ○女性活躍応援会議 18千円(需用費) ○働き方改革促進事業 286千円(報償金、需用費、役務費、委託料) ○女性のチャレンジ支援助成金 287千円(補助金)				
事業費(千円)	合計	国県	市債	その他	一般財源	合計	国県	市債	その他	一般財源
予算・決算額	5,500	4,000			1,500	4,364	3,261			1,103
前年度比	110%					90%				
◆「当初予算額」と「決算額」の増減理由(事業の進捗状況等)	女性活躍応援会議において、フォーラムの開催を毎月1回の会議の開催と勉強会の開催に変更したこと、および事業の効率化に努めたことにより執行残が生じた。									
◆平成27年度事業費(千円)	合計	国県	市債	その他	一般財源	合計	国県	市債	その他	一般財源
	5,000	4,000			1,000	4,840	3,872			968

■ 事業所管部署による評価

	評価	項目	評価の理由・評価に関する説明
必要性	2	市民ニーズが高い	女性の労働力率を引き上げることに、男女共同参画社会づくりに繋がる。
	3	市の他の政策よりも優先的に実施すべきである	
	4	対象および内容が類似する事業がない	
妥当性	4	法令により実施することが義務付けられている	女性活躍推進法に基づき市は必要な施策を策定し、実施しなければならないとされている。このため、第3次草津市男女共同参画推進計画(後期計画)において、女性の活躍推進をポジティブ・アクションとして位置付け、実施している。
	4	法令に定められた市の責務を具現化して実施する事業である	
	4	上位計画に明確に事業が位置づけられている	
	3	国・県・民間の類似サービスと重複していない	
	1	市民の基本的な生活の維持・確保に必要な事業、または内部事務である	
効率性	4	他の手法に比べて効率のよい事業手法である	一部の事業については市民団体と協働委託事業として実施しており、コスト面において効率的であると言える。
	3	コスト削減の余地はない	
	3	受益者一人当たりのコストは適正である	
	3	受益者負担や補助の割合に問題はない	
継続性	4	事業を継続することで、さらなる効果が見込まれる	継続的に事業を実施することにより、女性が働き続けやすい社会づくりに繋がる。
	3	所期の目的を達成しておらず、引き続き実施する必要がある	
	4	社会状況の変化に対応した事業内容である	
成果	3	当該年度の事業目的を達成できた	事業を2年間実施してきたところであり、成果については徐々に表れてきており、引き続き事業を実施していく。
	3	受益者の評価が得られている	
	3	費用対効果が大きい	

↑ 次の4段階により該当する数値を記入してください。

(4.よく当てはまる。 3.およそ当てはまる。 2.あまり当てはまらない。 1.ほとんど当てはまらない。)

■ 事業実施効果および課題、将来展望

事業実施効果	<p>○女性の総合相談窓口・・・女性の働くことや家庭生活に関する相談など、様々な相談に対応した。 72件 ○女性のチャレンジ応援塾・・・就業・起業等何かを始めたい女性を応援するための講演会や起業塾およびフォローアップセミナーを開催し、受講生のうち10人(平成27年度以降)の起業等の事業実施に繋がった。 ○女性活躍応援会議・・・毎月の定例会議や勉強会を開催し、市民団体の育成を行った。 ○働き方改革促進事業・・・「産官学イクボス共同宣言」を7事業所・団体(市含む)で行い、働き方改革セミナーを2回開催し、延べ214人の参加があり啓発ができた。 ○女性のチャレンジ支援助成金・・・起業のための試行的事業として6人に補助金交付を行い支援した。</p>					
事業に対する市民の意見、反応	<p>○女性の総合相談窓口について、相談件数は年々増加しており、市民の認知が徐々に広がってきていると考えられる。 ○女性のチャレンジ応援塾について、参加者同士のネットワークもでき、お互いの起業に関して高め合える良い環境が整備されてきている。また、市の審議会等へ参画するなど当該事業だけでなく、多くの場面で活躍している。 ○働き方改革促進事業について、市内事業所の関心が高く、一部事業所では先進的な取り組みをしている。</p>					
事業の今後の課題、将来展望	<p>本市の女性の労働力率を引き上げることは重要な課題となっており、女性が働き続けやすい社会づくりをするため、引き続き事業を進めていく必要がある。特にワーク・ライフ・バランスや女性の登用について中小企業等、市内事業所への啓発をさらに図る必要がある。</p>					
※平成29年度の予算措置	予算額(千円)	合計	国県	市債	その他	一般財源
		5,147	2,348			2,799
	28年度比	94%				
	積算根拠	<p>○女性の総合相談窓口 2,787千円(報酬、共済費、旅費) ○女性のチャレンジ応援塾 1,325千円(委託料、手数料) ○女性活躍応援会議 262千円(委託料、食糧費、消耗品費、印刷製本費、通信運搬費) ○働き方改革促進事業 120千円(委託料) ○女性活躍推進事業 203千円(報償費、食糧費、消耗品費、印刷製本費、通信運搬費、使用料) ○女性のチャレンジ支援助成金 450千円(補助金)</p>				

※ 当該事業が平成28年度に終了した場合は、当該事業に代わって措置した予算や関連予算を記載してください。